



八王子市スポーツ推進計画

「スポーツとともに生きる」

〈概要版〉

平成26年3月

八王子市教育委員会



■ 計画の概要

計画策定の趣旨

平成 23 年 8 月、50 年ぶりにスポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が施行されました。同法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とし、“スポーツ権”が確立されました。また、心身の健全な発達、体力の維持・向上、人や地域間の交流、経済の発展などスポーツの多様な意義や効果を謳っています。

八王子市スポーツ推進計画は、同法の制定趣旨や社会背景を捉え、本市におけるスポーツ推進の新たな指針として策定するものです。

計画の位置づけ

本計画はスポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき策定するもので、本市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」の個別計画として位置づけます。

計画期間

平成 26 年度～平成 35 年度 ※策定後 5 年を目処に中間見直しを実施します。

計画における「スポーツ」の定義

競技スポーツだけでなく、健康づくりのための軽い運動やキャンプなどの野外活動も含めた身体活動を幅広く捉えます。また、「する」「観る」「支える」という関わり方の視点でもスポーツを捉えます。

■ 計画の背景

社会情勢の変化とスポーツの関係

- 子どもの体力の向上
- 健康づくり
- 高齢者の生きがいづくり
- 障害者スポーツの推進
- 地域コミュニティの再生
- スポーツによる社会貢献

国や都の動向

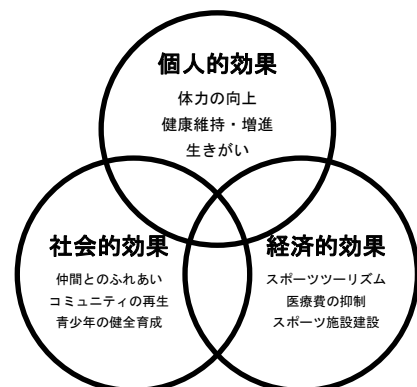
- 「スポーツ基本法」制定 (H23)
- 「スポーツ基本計画」策定 (H24)
- 「東京都障害者スポーツ振興計画」策定 (H24)
- 「東京都スポーツ推進計画」策定 (H25)

■ 計画の基本的な考え方

基本理念 「スポーツとともに生きる」

子どもから高齢者まで、ビギナーからアスリートまで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向、レベルなどに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多面的効果を楽しみ生きていく、そういった思いを込めて本計画の基本理念を「スポーツとともに生きる」としました。

【スポーツの多面的効果】



基本方針 「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」

市民の一人ひとりが、生涯を通じ健康でいきいきと暮せるように、またスポーツを通じた地域の活性化を目指し、基本方針を「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」としました。

■ 施策の展開

施策1 ライフステージ等に応じたスポーツの推進

市民一人ひとりのレベルや志向、環境に見合ったスポーツ活動を推進することにより、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう施策を展開します。

◆ 子どものスポーツ

- ・子どもの健全育成を図るとともに、自分に合ったスポーツに出会う機会を創出
- ・子どもの競技力の向上を支援

◆ 成人のスポーツ

- ・運動不足になりがちな、働く世代・子育て世代に向け、スポーツ習慣を醸成するために幅広いスポーツ事業を実施



◆ 高齢者のスポーツ

- ・ウォーキングや軽運動を推奨するなど、高齢者が継続してスポーツをできる環境を整備
- ・スポーツを通じ、生きがいを感じられるような、地域の人々と交流できる仕組みづくり

◆ 障害者スポーツの推進

- ・障害者スポーツへの理解と指導者の育成
- ・障害者と健常者とのスポーツを通じた交流機会の創出

施策2 スポーツをする場の整備・確保

計画的な施設マネジメントのあり方を検討しつつ、場の整備・確保に努めます。

◆ スポーツ施設の整備・充実

- ・老朽化したスポーツ施設の再生とスポーツをする場の確保

◆ 効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上

- ・指定管理者制度の導入と検証
- ・ソフト事業の充実による付加価値の向上



◆ 外部資源の活用による場の確保

- ・大学コンソーシアム八王子との連携や企業のスポーツ施設の活用を検討

◆ 学校施設開放の仕組みづくり

- ・学校施設開放を推進するための組織、ルールづくり

施策3 > スポーツ情報の充実

市内のスポーツに関する様々な情報を収集・発信するなど、市民がスポーツに興味・関心を持ち、積極的なスポーツ活動に結びつくよう、スポーツ情報の充実を図ります。

◆ スポーツ情報の収集・発信

- ・市民がスポーツに親しむきっかけとなるスポーツ情報の発信
- ・新たな情報媒体の活用やスポーツ情報の一元化

◆ スポーツに関するニーズの把握

- ・実態調査を実施するなど、市民のニーズを的確に捉え施策に反映

◆ 施設予約システムの充実

- ・市民にとって利便性の高いシステムづくり

施策4 > スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

スポーツがまちづくりにもたらす効果として、経済的効果と社会的効果に着目し、スポーツを活用したまちづくり施策を展開します。

◆ 総合型地域スポーツクラブの支援

- ・各クラブの実情に即した支援
(クラブを「地縁型」と「志縁型」の2タイプに分類)
- ・クラブ間の連携強化

◆ スポーツ関係団体の支援・連携

- ・スポーツ関係団体が自立し、主体的に活動を行うための支援

◆ 地域スポーツを支える人材と担い手の確保・育成

- ・スポーツ推進委員の活動支援
- ・地域スポーツ指導者の育成と外部指導員の活用

◆ 八王子の特性を活かした事業展開

- ・大規模スポーツイベントの誘致など、スポーツツーリズムの推進
- ・八王子の豊かな自然を活用したアウトドアスポーツイベントの開催等



施策5 > 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、本市も開催地東京都内の自治体として、東京都と緊密に連携しながら、オリンピック・パラリンピック開催に向けて様々な施策を展開します。

◆ 「観る」スポーツの展開

- ・オリンピックの感動を共有できるよう「観る」環境を整備



◆ 「支える」スポーツの展開

- ・市内のスポーツ施設を活用した事前合宿の誘致
- ・ナショナル・トレーニングセンター等の誘致の検討
- ・スポーツボランティアの養成

◆ 「する」スポーツの展開

- ・ジュニア期におけるアスリートの発掘・育成
- ・スポーツ指導者の指導スキル及び資質の向上

八王子市スポーツ推進計画【概要版】

平成26年3月発行

発行：八王子市教育委員会

生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課

東京都八王子市元本郷町3-24-1

TEL 042 (620) 7457